

変更届出書

令和8年8月19日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

（設置者）

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

株式会社カスミ

代表取締役 折本 文孝

住所 茨城県つくば市西大橋 599 番地 1

株式会社ワークマン

代表取締役 大内 康二

住所 群馬県伊勢崎市柴町 1732 番地

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 カスミ^{なりた あかさかてん}成田赤坂店

所在地 千葉県成田市赤坂三丁目4番地1

2 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗内の店舗面積の合計

（変更前） 3,669 m²

（変更後） 4,062 m²

（2）大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

（変更前）

位置	収容台数
別添図面No.4-1 配置図（変更前）A 駐車場	230 台
合計	230 台

（変更後）

位置	位置変更	収容台数
別添図面No.4-2 配置図（変更後）A 駐車場	無	150 台
合計		150 台

② 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前)

位置	面積
別添図面No.4-1 配置図 (変更前) C-1 荷さばき施設	43 m ²
別添図面No.4-1 配置図 (変更前) C-2 荷さばき施設	35 m ²
合計	78 m ²

(変更後)

位置	位置変更	面積
別添図面No.4-2 配置図 (変更後) C-1 荷さばき施設	無	43.4 m ²
別添図面No.4-2 配置図 (変更後) C-2 荷さばき施設	無	35.0 m ²
別添図面No.4-2 配置図 (変更後) C-3 荷さばき施設	有	58.5 m ²
合計		137 m ²

③ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前)

位置	容量
別添図面No.4-1 配置図 (変更前) D-1 廃棄物保管施設	26 m ³
別添図面No.4-1 配置図 (変更前) D-2 廃棄物保管施設	12 m ³
合計	38 m ³

(変更後)

位置	位置変更	容量
別添図面No.4-2 配置図 (変更後) D-1 廃棄物保管施設	無	25.50 m ³
別添図面No.4-2 配置図 (変更後) D-2 廃棄物保管施設	無	12.00 m ³
別添図面No.4-2 配置図 (変更後) D-3 廃棄物保管施設	有	3.75 m ³
合計		41 m ³

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設 No.	荷さばき可能な時間帯	特記事項
C-1 荷さばき施設	午前 1 時～午後 10 時	
C-2 荷さばき施設	午前 3 時～午後 6 時	

(変更後)

荷さばき施設 No.	荷さばき可能な時間帯	特記事項
C-1 荷さばき施設	午前 1 時～午後 10 時	変更なし
C-2 荷さばき施設	午前 3 時～午後 6 時	変更なし
C-3 荷さばき施設	午前 0 時 30 分～午後 10 時	

3 変更する年月日

(1) (2) ②③ (3) ① : 令和 9 年 4 月 20 日

(2) ① : 令和 8 年 5 月 31 日

4 変更する理由

駐車場の一部に新たに店舗を設置するため

添付書類

1 法人にあってはその登記事項証明書

別添のとおり

2 主として販売する物品の種類

別紙（小売業者一覧表）のとおり

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

* 建物配置図 図面No.4-2 配置図（変更後）

* 各階平面図 図面 No. 5 平面図兼求積図

4 建物計画の概要

（1）敷地の概要

①敷地の面積 店舗敷地 10,618 m²

②法令に基づく用途等

都市計画区域	市街化区域
用途地域	近隣商業地域

（2）立地環境

①計画地周辺の概要

JR 成田線成田駅より西側約 2,200m に位置し、成田市道 8-002 号（JR 成田駅西口線）と成田市道 8-005 号（ニュータウン環状線）及び成田市道 8-001 号（ニュータウン中央線）に接した地域に立地しています。

周辺は北側に道路を挟んで公園・集合住宅、東側は道路を挟んで公園、南側は道路を挟んで消防署・事業所、西側は道路を挟んで中学校・集合住宅が立地しています。

②隣接地の用途地域及び用途の現況

方角	用途地域	用途現況
北側	第一種中高層住居専用地域	道路を挟んで公園・集合住宅
東側	第一種中高層住居専用地域	道路を挟んで公園
南側	商業地域	道路を挟んで消防署・事業所
西側	第一種中高層住居専用地域	道路を挟んで集合住宅・中学校

（3）店舗建物の構造及び面積等

①建物の構造

A棟 鉄骨造 地上1階建 B棟 鉄骨造 地上1階建

C棟 鉄骨造 地上1階建 D棟 鉄骨造 地上1階建

②建物面積の内訳

ア 建築面積 (変更前) 5,128 m² (変更後) 5,635 m²

イ 延床面積 (変更前) 4,954 m² (変更後) 5,453 m²

ウ 各階ごとの店舗等の面積及び延床面積等

A棟 (カスミ棟) 変更なし

区分	店舗面積	利用者層が異なる 併設施設 a		利用者層が 同一の併設 施設 b	その他 (共用施設等)	延床面積
		オフィス	マンション			
1 階	2,465 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	953 m ²	3,418 m ²
合計	2,465 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	953 m ²	3,418 m ²

B棟 (ウエルシア棟) 変更なし

区分	店舗面積	利用者層が異なる 併設施設 a		利用者層が 同一の併設 施設 b	その他 (共用施設等)	延床面積
		オフィス	マンション			
1 階	1,204 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	98 m ²	1,302 m ²
合計	1,204 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	98 m ²	1,302 m ²

C棟 (非物販) 変更なし

区分	店舗面積	利用者層が異なる 併設施設 a		利用者層が 同一の併設 施設 b	その他 (共用施設等)	延床面積
		オフィス	マンション			
1 階	0 m ²	0 m ²	0 m ²	234 m ²	0 m ²	234 m ²
合計	0 m ²	0 m ²	0 m ²	234 m ²	0 m ²	234 m ²

D棟 (ワークマン棟) 新築

区分	店舗面積	利用者層が異なる 併設施設 a		利用者層が 同一の併設 施設 b	その他 (共用施設等)	延床面積
		オフィス	マンション			
1 階	393 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	106 m ²	499 m ²
合計	393 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	106 m ²	499 m ²

各棟合計

区分	店舗面積	利用者層が異なる 併設施設 a		利用者層が 同一の併設 施設 b	その他 (共用施設等)	延床面積
		オフィス	マンション			
総合計	4,062 m ²	0 m ²	0 m ²	234 m ²	1,157 m ²	5,453 m ²

③利用者層が同一の併設施設 (併設施設 b) の内訳

併設施設		小売店舗に 対する面積割合	営業時間	特記事項
飲食	234 m ²	5.8%	午前 7 時～午後 11 時	
合計	234 m ²			

5 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 指針による必要駐車台数の算出

事 項 等		各項目算出のための計算式等
行政人口	134,467 人	令和 8 年 5 月 1 日現在 成田市ホームページより（住民基本台帳）
地区の区分	商業地区	用途地域：近隣商業地域
S：店舗面積	4.062 千㎡	
A：店舗面積当たり 日來客数原単位	978.14 人／千㎡	人口 40 万人未満、 $S < 5,000 \text{ m}^2$ ： $1,100 - 30 \times S$
B：ピーク率	14.4%	
L：駅からの距離	2,200m	J R 成田線：成田駅 成田スカイアクセス線：成田湯川駅
C：自動車分担率	60%	商業地区 人口 10 万人以上 40 万人未満：60
D：平均乗車人員	2.00 人／台	$S < 10$
E：平均駐車時間係数	0.872	$(30 + 5.5 S) \div 60 \quad S < 10$
小売店舗の必要台数	150 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$
届出台数	150 台	

(2) 市町村条例に基づく附置義務

条例による駐車場の附置義務は無し

(3) 特別な事情による必要駐車台数の算出

該当なし

(4) 併設施設利用者のための駐車場の必要台数について

小売店舗の面積の 2 割以内なので小売店舗の必要駐車台数の内数と考える。

(併設施設 b 面積： $234 \text{ m}^2 < 812 \text{ m}^2$ ($4,062 \times 0.2$))

(5) 届出駐車場の構造、収容台数、面積、敷地の状況及び駐車可能時間帯

A駐車場		変更前	変更後
駐車場種類		建物外平面駐車場（自走式）	建物外平面駐車場（自走式）
来客が駐車する 可能性のある 駐車区画	駐車区画 の数	普通車用	225 台
		軽自動車用	—
		身障者用	5 台
		高齢者用	—
		総収容台数 (内訳)	230 台
	駐車区画 の大きさ	普通車用	2.5m×5.0m=12.50 m ²
		軽自動車用	—
		身障者用	3.5m×5.0m=17.50 m ²
		高齢者用	—
	面積（駐車区画の大きさ×総収容台数）		2,900 m ²
利用可能な出入口		合計 2 ヶ所 (E-1、E-2 出入口)	合計 2 ヶ所 (E-1、E-2 出入口)
駐車料金の徴収の有無		無	無
店舗専用・他の駐車場との共用の別		店舗専用	店舗専用
敷地内・隔地の別（隔地の契約形態）		敷地内	敷地内
来客利用可能時間帯 (来客以外も含めた利用可能時間帯)		午前 8 時 45 分～翌午前 0 時 30 分 (一部区域は午前 8 時 45 分～午後 10 時 00 分) (—)	午前 8 時 45 分～翌午前 0 時 30 分 (併設施設の来客： 午前 6 時 30 分～午後 11 時 30 分)

(6) その他の駐車場

事 項	有無の別	当該小売店舗駐車場 と共用・別途の別	収容台数
従業員駐車場	有	共用	38 台
業務用駐車場	無	—	—
合 計			38 台

6 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

(1) 敷地周辺の道路の状況

上段：道路No. 下段：道路名（通称）		道路No.1 市道 8-001 号線 (ニュータウン中央線)	道路No.2 市道 8-002 号線 (JR 成田駅西口線)	道路No.3 市道 8-005 号線 (ニュータウン環状線)
店舗からの方角		東側	南側	西側
店舗駐車場の出入口 (有の場合、出入口No.)		有 (E-2 出入口)	有 (E-1 出入口)	無
搬出入車両が使う出入口 (有の場合、出入口No.)		有 (E-2 出入口)	有 (E-1 出入口)	無
幅員	車道		16.0m	16.0m
	車線数		片側 2 車線	片側 2 車線
	歩道	店舗側	4.5m	4.5m
		反対側	4.5m	4.5m
	路肩・中央分離帯他		—	—
	合計		25.0m	25.0m
交通規制		—	—	—
安全施設		無	無	無
信号交差点の数 (右折帯設置の交差点の数)		1 交差点 (1 交差点)	2 交差点 (2 交差点)	1 交差点 (1 交差点)
横断歩道等の有無		有	有	有
通学路 の有無	店舗側	無	有	有
	反対側	無	無	有
バス路線の有無		有	有	有
バス停の有無		無	有	無
拡張予定など		—	—	—

(2) 駐車場の入庫処理能力

自走式で発券ブース等のない駐車場です。

(3) 敷地内駐車待ちスペース

出入口No.	駐車待ち スペースの 有無	実際に用意 する駐車待 ちスペース	発券 ブースの 有無	必要駐車待ちスペース		スペース「無」 の場合その理 由・対策
				長さ	算出根拠	
図面No.4 E-1	有	10m	無	—29.48	※1	—
図面No.4 E-2	有	10m	無	—33.00	※2	

※大規模小売店舗立地法の指針に基づきピーク時間帯に想定される来店台数が各入口に入庫すると想定し、下記計算式より必要駐車待ちスペースを算出。

(当該入口の1分当たりの来台数×1.6－当該入口の1分当たりの入庫処理可能台数)×6m(平均車頭間隔)

※1 (97/60×1.6－60/8)×6＝－29.48

※2 (75/60×1.6－60/8)×6＝－33.00

(4) 現状の平日、休日（日曜）それぞれの交通量調査の結果

調査年月日	休日：令和7年10月13日（月 祝日）8:00～24:00（16時間調査） 平日：令和7年10月14日（火）8:00～24:00（16時間調査）
調査場所	No.1～No.2 交差点 別添交通報告書参照
調査委託先	21世紀商業開発株式会社
調査方法	調査地点において、通過する車両及び自転車・歩行者を方向別・種類別にカウンター等を用いて調査を実施
調査結果	別添交通報告書参照

(5) 開店後の周辺道路の交通量の予測

予測方法	来退店経路のピーク時の方面別車両台数を算出し、現況交通量（ピーク時）に発生交通量（ピーク時）を加えて予測を行いました。
予測の根拠	「改訂 平面交差の計画と設計 基礎編 第3版」参照
予測結果	別添交通報告書参照

7 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

(1) 来客の自動車を駐車場に案内する経路の設定

経路を示す図面		図面No.7 来退店経路図（広域）、図面No.8 来退店経路図（周辺）
商圈設定の考え方		物販店舗としては、スーパーマーケットを中心とした複合施設であり近隣住民の需要が高いと考えられるため、店舗から半径1km以内を商圈として設定しました。
経路設定の考え方・配慮		周辺の生活道路を避ける経路設定としています。
入 出 庫 の 説 明	E-1 出入口	（来店）①④⑤⑥方面から左折入庫 （退店）②③④⑤⑥方面へ左折出庫
	E-2 出入口	（来店）②③方面から左折入庫 （退店）①方面へ左折出庫

(2) 来客の自動車を駐車場に案内する方法及び交通への支障を回避するための方策

項 目		具体的な内容
案内表示の設置（敷地内、周辺）		売場内に案内サイン等を設置し、来店客に経路を周知します。
ちらし等の配布・ホームページへの掲載などによる周知		必要に応じて、新聞折込広告等に案内経路図を掲載します。
交通整理員の配置		①配置場所：E-1 出入口、E-2 出入口付近 ②人数：1 名 ③配置日時等：繁忙期など
周辺道路に通学路「有」の場合の安全策	来客車両に係る安全策	増床店舗のオープン時には誘導員を配置し安全確保に努めます。
	荷さばき車両に係る安全策	周辺道路に通学路があることをドライバーに周知徹底します。
右折入出庫「有」の場合の解析結果、具体的安全対策等		右折出庫は案内しません。
その他交通への支障を回避するための方策		特になし

8 駐輪場の計画

今回の届出に伴う変更はありません。

9 荷さばき施設の計画

(1) 荷さばき施設の面積・構造

(変更前)

荷さばき施設No.	届出面積	想定する車両 (想定する車両の大きさ)	同時作業 可能台数	待機スペース	
				有無 (待機可能台数)	届出面積に 含むか
C-1 荷さばき施設	43.4 m ²	4 t	2 台	無	—
C-2 荷さばき施設	35.0 m ²	4 t	1 台	無	—
合計	78 m ²				

(変更後)

荷さばき施設No.	届出面積	想定する車両 (想定する車両の大きさ)	同時作業 可能台数	待機スペース	
				有無 (待機可能台数)	届出面積に 含むか
C-1 荷さばき施設	43.4 m ²	4 t	2 台	無	—
C-2 荷さばき施設	35.0 m ²	4 t	1 台	無	—
C-3 荷さばき施設	58.5 m ²	4 t	1 台	無	—
合計	137 m ²				

(2) 搬出入車両の出入口

(変更前)

荷さばき施設No.	搬出入車両の出入口の数（専用・兼用の別）	出入口No.
C-1 荷さばき施設	来客兼用 1 か所	E-2 出入口
C-2 荷さばき施設	来客兼用 1 か所	E-1 出入口

(変更後)

荷さばき施設No.	搬出入車両の出入口の数（専用・兼用の別）	出入口No.
C-1 荷さばき施設	来客兼用 1 か所	E-2 出入口
C-2 荷さばき施設	来客兼用 1 か所	E-1 出入口
C-3 荷さばき施設	来客兼用 2 か所	E-1 出入口 E-2 出入口

(3) 荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設No.	荷さばきを行うことができる時間帯
C-1 荷さばき施設	午前 1 時～午後 10 時
C-2 荷さばき施設	午前 3 時～午後 6 時

(変更後)

荷さばき施設No.	荷さばきを行うことができる時間帯
C-1 荷さばき施設	午前 1 時～午後 10 時
C-2 荷さばき施設	午前 3 時～午後 6 時
C-3 荷さばき施設	午前 0 時 30 分～午後 10 時

(4) 搬出入車両の安全策

荷さばき施設No.	出入口における安全策	敷地内での安全策
C-1 荷さばき施設	○出入口前での一旦停止の周知徹底を指導し、事故防止に努めます。	○営業時間中の搬入については、従業員等にて来客車両との交錯等がないよう安全確保に努めます。
C-2 荷さばき施設		
C-3 荷さばき施設		

10 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

【C－1 荷さばき施設】 変更なし

時間帯	搬出入車両			廃棄物 車両… b	総合計 a + b	延べ処理時間 (搬出入＋廃棄物)
	2 t 車	4 t 車	計… a			
1 時～2 時	—	1 台	1 台	—	1 台	20 分
6 時～7 時		2 台	2 台	—	2 台	40 分
7 時～7 時 30 分		1 台	1 台	1 台	2 台	30 分
8 時～9 時		—	—	1 台	1 台	10 分
9 時～10 時		1 台	1 台	—	1 台	20 分
13 時～14 時		1 台	1 台	—	1 台	20 分
21 時～22 時		1 台	1 台	—	1 台	20 分
合計	—	7 台	7 台	2 台	9 台	—
1 台当たりの 平均的処理時間	—	20 分	—	10 分	—	—

【必要な荷さばき施設の確保の状況】

・同時作業可能台数：2 台… A

・1 時間当たり延べ処理可能時間：120 分（60 分×2 台）… B

・ピーク時処理時間：6 時～7 時 延べ 40 分… C

B（1 時間当たり延べ処理可能時間）＞ C（ピーク時処理時間）であり、ピーク時でも対応可能な計画としています。

【C－2 荷さばき施設】 変更なし

時間帯	搬出入車両			廃棄物 車両… b	総合計 a + b	延べ処理時間 (搬出入＋廃棄物)
	2 t 車	4 t 車	計… a			
3 時～4 時	—	1 台	1 台	0 台	1 台	20 分
6 時～7 時		—	—	—	—	—
7 時～8 時		—	—	1 台	1 台	10 分
8 時～9 時		—	—	1 台	1 台	10 分
9 時～10 時		—	—	—	—	—
12 時～13 時		—	—	—	—	—
17 時～18 時		1 台	1 台	—	1 台	20 分
合計	—	2 台	2 台	2 台	4 台	—
1 台当たりの 平均的処理時間	—	20 分	—	10 分	—	—

【必要な荷さばき施設の確保の状況】

・同時作業可能台数：1 台… A

・1 時間当たり延べ処理可能時間：60 分（60 分×1 台）… B

・ピーク時処理時間：3 時～4 時、17 時～18 時 延べ 20 分… C

B（1 時間当たり延べ処理可能時間）＞ C（ピーク時処理時間）であり、ピーク時でも対応可能な計画としています。

【C－3 荷さばき施設】

時間帯	搬出入車両			廃棄物 車両… b	総合計 a + b	延べ処理時間 (搬出入 + 廃棄物)
	2 t 車	4 t 車	計… a			
0 時 30 分～1 時	—	1 台	1 台	—	1 台	20 分
1 時～6 時		—	—	—	—	—
6 時～7 時		—	—	—	—	—
7 時～8 時		—	—	1 台	1 台	10 分
8 時～9 時		—	—	1 台	1 台	10 分
9 時～21 時		—	—	—	—	—
21 時～22 時		1 台	1 台	—	1 台	20 分
合計	—	2 台	2 台	2 台	4 台	—
1 台当たりの 平均的処理時間	—	20 分	—	10 分	—	—

【必要な荷さばき施設の確保の状況】

- ・同時作業可能台数：1 台… A
 - ・1 時間当たり延べ処理可能時間：60 分（60 分×1 台）… B
 - ・ピーク時処理時間：0 時 30～1 時、21 時～22 時 延べ 20 分… C
- B（1 時間当たり延べ処理可能時間）＞ C（ピーク時処理時間）であり、ピーク時でも対応可能な計画としています。

【一日当たり搬出入車両台数】

荷さばき施設No.	搬出入車両			廃棄物 車両… B	総合計 A + B
	2 t 車	4 t 車	計… A		
C－1 荷さばき施設	—	7 台	7 台	2 台	9 台
C－2 荷さばき施設	—	2 台	2 台	2 台	4 台
C－3 荷さばき施設	—	2 台	2 台	2 台	4 台
合計	—	11 台	11 台	6 台	17 台

1 1 遮音壁等を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

今回の届出に伴う変更はありません。

1 2 各関連施設から発生する騒音に対する対策の概要等

(1) 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場 構造	届出台数 (総収容台数)		利用時間帯	施設面の 騒音対策	運用面の 騒音対策
平面 自走式	駐車場	188 台 (150 台)	午前 8 時 45 分～ 翌午前 0 時 30 分	駐 車 場 内 側 溝 蓋 の ボ ル ト 止 等、衝 撃 音 の 発 生 を 抑 制 し ま す。	駐車マスにスムーズに出入り出来るようなレイアウトを検討し、アイドリング・クラクション・空ふかし等が抑えられるよう案内板等に掲示します。 場内は 10Km/h とし看板設置・路面表記で周知します。

(2) 荷さばき施設及び作業に係る騒音対策の概要

項 目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設 の騒音対策	○荷さばき施設の十分なスペースを確保し、荷さばき時間の短縮に努めます。 ○床の段差を解消し、騒音を極力小さくするよう努めます。
荷さばき作業 の騒音対策	○低騒音型台車を使用し、騒音を極力小さくするよう努めます。 ○重量物の積み降ろしの際の衝撃音やドアの開け閉め等を最小限に抑えるよう指導し、徹底します。 ○看板を設置し、荷さばき車両のアイドリング禁止の徹底等、作業人員への騒音防止の徹底を指導します。

(3) 廃棄物収集作業に係る騒音対策の概要

廃棄物回収 場所の構造	回収 時間帯	施設面の 騒音対策	運用面の 騒音対策
D-1 廃棄物保管施設 (屋内)	午前 7 時～ 午前 9 時	床の段差を 解消し、騒 音を極力小 さくするよ う 努 め ま す。	○深夜・早朝の作業を回避致します。 ○重量物の積み降ろしの際の衝撃音 やドアの開け閉め等、最小限に抑 えるよう指導し、徹底します。 ○作業員へ不要な騒音発生を防ぐよ う指導します。 ○騒音対策のため、作業の時間短縮 に努めます。
D-2 廃棄物保管施設 (屋内)	午前 7 時～ 午前 9 時		
D-3 廃棄物保管施設 (屋内)	午前 7 時～ 午前 9 時		

(4) BGM等の営業宣伝活動の予定

※BGM等の使用の有無 無

1 3 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間及び位置を示す図面

項 目	設置の有無	設置数	騒音レベル	稼働時間帯	騒音対策	定格出力等
冷却塔	無	—	—	—	低騒音機器の導入	7.5kw 以下
冷凍冷蔵庫用 室外機	有	8	65.0dB 以下	24 時間	低騒音機器の導入	7.5kw 以下
空調機室外機	有	71	58.0dB 以下	8 時～24 時	低騒音機器の導入	7.5kw 以下
送風機	無	—	—	—	低騒音機器の導入	7.5kw 以下
給排気口	有	35	66.0dB 以下	8 時～24 時	低騒音機器の導入	7.5kw 以下
キュービクル	有	3	51.0dB	24 時間	低騒音機器の導入	7.5kw 以下

1 4 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

予測地点			昼間 (午前 6 時～午後 10 時)		夜間 (午後 10 時～午前 6 時)	
	高さ (m)	用途地域 (地域の類型)	環境基準 (dB)	予測結果 (dB)	環境基準 (dB)	予測結果 (dB)
A	1.2	第一種中高層住 居専用地域 (A 類型)	55	43.3	45	39.1
B	1.2			42.8		37.9
C	1.2	商業地域 (C 類型)	60	43.3	50	38.4
D	1.2	第一種中高層住 居専用地域 (A 類型)	55	38.7	45	34.3
E	1.2			43.9		41.6

※予測結果の根拠資料は、騒音予測資料を参照

【予測結果の評価について】

等価騒音レベルの予測結果は、全地点で環境基準値を下回ります。

以上のことから、今回の計画に伴う周辺地域への影響は軽微であると考えられます。

なお、周辺から御意見があった場合や店舗による騒音の影響が懸念される場合等には、誠意をもって対応します。

15 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音の発生が見込まれる場合にあっては、
その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

(1) 夜間に発生する設備機器等騒音の最大値の予測結果

対象騒音源		音源		店舗敷地境界			評価
		位置	高さ (m)	予測値 (dB)	用途地域 (区域区分)	規制値 (dB)	
空調用室外機	SC1	1階	6.6	39.0	近隣商業地域 (第三種区域)	50	○
空調用室外機	SC2	1階	6.6	35.2		50	○
空調用室外機	SC3	1階	6.6	32.6		50	○
空調用室外機	SC4	1階	6.6	24.4		50	○
給排気口	KC1	1階	4.0	28.2		50	○
給排気口	KC2	1階	4.0	27.2		50	○
給排気口	KC3	1階	4.0	28.4		50	○
給排気口	KC4	1階	4.0	10.7		50	○
給排気口	KC5	1階	4.0	29.5		50	○
給排気口	KC6	1階	4.3	16.7		50	○
キュービクル	QC	R階	7.2	14.6		50	○

(2) 夜間に発生する車両騒音の最大値の予測結果

【店舗敷地境界での評価】

対象騒音源		音源		店舗敷地境界			評価
		位置	高さ (m)	予測値 (dB)	用途地域 (区域区分)	規制値 (dB)	
来店車両	A19	駐車場	0.5	59.2	近隣商業地域 (第三種区域)	50	×
来店車両	A20	駐車場	0.5	60.0		50	×
来店車両	A21	駐車場	0.5	57.7		50	×
荷さばき車両	A9	駐車場	1.0	76.4	近隣商業地域 (第三種区域)	50	×
荷さばき車両	A8	駐車場	1.0	55.6		50	×
荷さばき車両	A23	駐車場	1.0	54.5		50	×
荷さばき車両	A24	駐車場	1.0	54.1		50	×
荷さばき車両	A1	駐車場	1.0	76.4		50	×
荷さばき作業	荷9	駐車場	1.0	50.8	近隣商業地域 (第三種区域)	50	×

【保全対象地点での評価】

対象騒音源		音源		保全区域			評価	保全区域 での 予測地点
		位置	高さ (m)	予測値 (dB)	用途地域 (区域区分)	規制値 (dB)		
来店車両	A19	駐車場	0.5	50.5	第一種中高層住居専用地域 (第一種区域)	40	×	a19
来店車両	A20	駐車場	0.5	50.5		40	×	a20
来店車両	A21	駐車場	0.5	49.4		40	×	a21
荷さばき車両	A9	駐車場	1.0	48.4	第一種中高層住居専用地域 (第一種区域)	40	×	a9
荷さばき車両	A8	駐車場	1.0	45.3		40	×	a8
荷さばき車両	A23	駐車場	1.0	54.5		40	×	a23
荷さばき車両	A24	駐車場	1.0	54.1		40	×	a24
荷さばき車両	A1	駐車場	1.0	48.4	商業地域(第三種区域)	50	○	a1
荷さばき作業	荷9	駐車場	1.0	44.3	第一種中高層住居専用地域 (第一種区域)	40	×	荷9

【住居位置での評価】

対象騒音源		音源		直近住居外壁			評価	直近住居 外壁での 予測地点
		位置	高さ (m)	予測値 (dB)	用途地域 (区域区分)	規制値 (dB)		
来店車両	A19	駐車場	0.5	40.8	第一種中高層住居専用地域 (第一種区域)	40	×	a19'
来店車両	A20	駐車場	0.5	39.7		40	○	a20'
来店車両	A21	駐車場	0.5	38.2		40	○	a21'
荷さばき車両	A9	駐車場	1.0	36.8	第一種中高層住居専用地域 (第一種区域)	40	○	a9'
荷さばき車両	A8	駐車場	1.0	37.0		40	○	a9'
荷さばき車両	A23	駐車場	1.0	35.6		40	○	a9'
荷さばき車両	A24	駐車場	1.0	34.9		40	○	a9'
荷さばき作業	荷9	駐車場	1.0	35.6	第一種中高層住居専用地域 (第一種区域)	40	○	a9'

【住居位置 走行速度 10km/h での評価】

対象騒音源		音源		直近住居外壁			評価	直近住居外壁での予測地点
		位置	高さ(m)	予測値(dB)	用途地域(区域区分)	規制値(dB)		
来店車両	A19	駐車場	0.5	34.6	第一種中高層住居専用地域(第一種区域)	40	○	a19'

【予測結果の評価について】

夜間における騒音源ごとの騒音レベルの最大値の予測結果は、定常騒音については、今回新たに増設する設備機器すべてが店舗敷地境界で規制値を下回ります。

変動騒音については、一部の来客車両走行音が敷地境界及び直近住宅外壁で規制値を上回ります。騒音対策として走行速度 10km/h の速度抑制を行った場合、直近住居外壁で規制値を下回ります。

以上のことから、今回の計画に伴う周辺地域への影響は軽微であると考えられます。

なお、周辺から御意見があった場合や店舗による騒音の影響が懸念される場合等には、誠意をもって対応します。

(3) 夜間における騒音レベルの最大値の合成値の予測結果

予測地点	騒音レベル(dB)	規制基準値(dB)	用途地域(区域の区分)
ア	38.1	50	近隣商業地域

【予測結果の評価について】

夜間騒音レベルの最大値の合成値の予測結果は、今回増床に伴う新たな発生源により影響が大きいと考えられる南東敷地境界の予測地点において規制値を下回るため周辺生活環境への影響は軽微であると思われます。なお、周辺から御意見があった場合や店舗による騒音の影響が懸念される場合等には、誠意をもって対応します。

16 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測結果及びその算出根拠

(1) 廃棄物等の排出量等の予測

廃棄物 種別	店舗面積：S 4, 062 m ²		一日当たり廃棄物 排出量：A (指針原単位× S)	平均保管 日数：B	見かけ 比重：C (t/m ³)	排出予測量 A×B÷C
紙製 廃棄物等	6 千m ² 以下	4. 062 千m ²	0. 845t	1 日	0. 10	8. 45 m ³
	6 千m ² 超	0 千m ²	0. 000t			
			計 0. 845t			
金属製 廃棄物等	6 千m ² 以下	4. 062 千m ²	0. 028t	1 日	0. 10	0. 28 m ³
	6 千m ² 超	0 千m ²	0. 000t			
			計 0. 028t			
ガラス製 廃棄物等	6 千m ² 以下	4. 062 千m ²	0. 024t	1 日	0. 10	0. 24 m ³
	6 千m ² 超	0 千m ²	0. 000t			
			計 0. 024t			
プラスチック製 廃棄物等	6 千m ² 以下	4. 062 千m ²	0. 081t	1 日	0. 01	8. 12 m ³
	6 千m ² 超	0 千m ²	0. 000t			
			計 0. 081t			
生ごみ等	6 千m ² 以下	4. 062 千m ²	0. 686t	1 日	0. 55	1. 25 m ³
	6 千m ² 超	0 千m ²	0. 000t			
			計 0. 686t			
その他 可燃物	4. 062 千m ²		0. 219t	1 日	0. 38	0. 58 m ³
				合計		19 (18. 93) m ³

(注) 四捨五入により、個々の数値の和と合計の欄が合致しない場合があります。

(2) 特別な事情による廃棄物等の予測排出量

該当なし

(3) 小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出状況

小売店舗とは別に確保します。

(4) 廃棄物等の保管場所の計画

ア 廃棄物保管施設の計画

【D-1 廃棄物保管施設】 変更なし

区 分	保管可能な容量 (A×B)	保管可能な面積 A	保管可能な高さ B	廃棄物保管施設の位置
紙製廃棄物等	6.75 m ³	4.50 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
金属製廃棄物等	2.25 m ³	1.50 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
ガラス製廃棄物等	2.25 m ³	1.50 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
プラスチック製廃棄物等	6.75 m ³	4.50 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
生ごみ等	5.25 m ³	3.50 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
その他可燃物	2.25 m ³	1.50 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
合 計	25.50 m ³	17.00 m ²	—	
(参考) 廃棄物保管施設全体の面積 (C)		17.00 m ² (C≥A)		

イ リサイクル品（再利用対象物）保管施設の計画

紙製廃棄物等・金属製廃棄物等・ガラス製廃棄物等・プラスチック製廃棄物等のリサイクル品保管施設は廃棄物等保管施設と兼用します。

ウ 廃棄物等保管施設の容量（届出容量＝保管可能な容量の合計）

廃棄物保管施設D-1の容量	25.50 m ³
---------------	----------------------

【D-2 廃棄物保管施設】 変更なし

区 分	保管可能な容量 (A×B)	保管可能な面積 A	保管可能な高さ B	廃棄物保管施設の位置
紙製廃棄物等	3.00 m ³	1.50 m ²	2.0m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
金属製廃棄物等	1.00 m ³	0.50 m ²	2.0m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
ガラス製廃棄物等	1.00 m ³	0.50 m ²	2.0m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
プラスチック製廃棄物等	3.00 m ³	1.50 m ²	2.0m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
生ごみ等	2.00 m ³	1.00 m ²	2.0m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
その他可燃物	2.00 m ³	1.00 m ²	2.0m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
合 計	12.00 m ³	6.00 m ²	—	
(参考) 廃棄物保管施設全体の面積 (C)		6.00 m ² (C≥A)		

イ リサイクル品（再利用対象物）保管施設の計画

紙製廃棄物等・金属製廃棄物等・ガラス製廃棄物等・プラスチック製廃棄物等のリサイクル品保管施設は廃棄物等保管施設と兼用します。

ウ 廃棄物等保管施設の容量（届出容量＝保管可能な容量の合計）

廃棄物保管施設D-2の容量	12.00 m ³
---------------	----------------------

【D－3 廃棄物保管施設】

区 分	保管可能な容量 (A×B)	保管可能 な面積 A	保管可能 な高さ B	廃棄物保管施設の位置
紙製廃棄物等	1.125 m ³	0.75 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
金属製廃棄物等	0.375 m ³	0.25 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
ガラス製廃棄物等	0.375 m ³	0.25 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
プラスチック製廃棄物等	1.125 m ³	0.75 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
生ごみ等	0.375 m ³	0.25 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
その他可燃物	0.375 m ³	0.25 m ²	1.5m	図面No.4-2 配置図 (変更後)
合 計	3.75 m ³	2.50 m ²	—	
(参考) 廃棄物保管施設全体の面積 (C)		2.50 m ² (C≥A)		

イ リサイクル品（再利用対象物）保管施設の計画

紙製廃棄物等・金属製廃棄物等・ガラス製廃棄物等・プラスチック製廃棄物等のリサイクル品保管施設は廃棄物等保管施設と兼用します。

ウ 廃棄物等保管施設の容量（届出容量＝保管可能な容量の合計）

廃棄物保管施設D－3の容量	3.75 m ³
---------------	---------------------

廃棄物保管施設の総容量 (D-1+D-2+D-3)	41 (41.25) m ³ ≥ 18.93 m ³ (指針の予測量合計)
---------------------------	---

1.7 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画・食品加工場の計画

(1) 廃棄物減量化・リサイクル計画

ア 法令への対応

①食品リサイクル法対応	○食品廃棄物は、食品リサイクル法の基本方針に基づき、発生の抑制・減量・再利用に努めるよう従業員に指導徹底します。 ○処理業者へ委託し、魚のあらや生ゴミは堆肥・飼料等に、廃油は石鹼等に再利用します。
②容器包装リサイクル法対応	○店頭にてトレー、牛乳パック、ペットボトルのリサイクルボックスを設置し、再資源化に努めます。
③家電リサイクル法対応	○該当なし
④小型家電リサイクル法対応	○該当なし
⑤資源有効利用促進法対応 (パソコン等)	○該当なし

イ その他廃棄物減量化・リサイクルの取組

①商品搬入時における取組	○ダンボール・発泡スチロールの減量のため、パレット、リターナブルコンテナを使用します。
②営業活動における取組	○贈答品等の簡易包装を推進します。 ○エコバックの販売や、お客様へレジ袋削減のための声かけをして、レジ袋の使用量を削減します。 ○バラ売り販売を行い、容器包装の削減を行います。 ○少量パックを採用し販売促進するとともに、売れ残りによる廃棄物の削減を行います。 ○商品の販売時間や数量など、詳細なデータを把握する情報システムを構築し、生鮮食品、加工食品をいち早くお客様に供給するとともに、ロス削減に努めます。 ○朝礼、社内会議において、廃棄物の分別、廃棄物減量化の啓発を行います。
③地域住民等の意識を高めるための活動内容の公表等の取組	○店内にリサイクルに関する取り組みについて掲示し、PRします。
④その他取組	○事務所のコピー用紙を両面使用後、再資源化します。

ウ 廃棄物リサイクル・処理計画

廃棄物の種類	リサイクル割合	処理方法・資源化後の利用方法 (主なもの)	処分業者
紙製廃棄物等	100%	回収し、段ボールや再生紙に再生	(株)カスミリサイクルセンター ⇒レンゴー(株)
金属製廃棄物等	100%	回収し、缶等の金属製品に再生	クリーンテックシオガイ(株) (株)やまたけみどり産業(株)
ガラス製廃棄物等	100%	回収し、ビン等のガラス製品に再生	茨城環境企業
プラスチック製廃棄物等	90%	回収し、RPF 固形燃料化と焼却処分	(株)あおぞら 向洋産業(株) 小名浜製錬(株)
生ごみ等	0%	可燃物と同様に焼却処分	成田富里いずみ清掃工場
その他の可燃物性廃棄物等	0%	回収し、焼却処分	成田富里いずみ清掃工場

(2) 食品加工場等計画

今回の届出に伴う変更はありません。

加工の具体的内容	青果加工、鮮魚加工、精肉加工、惣菜加工
悪臭対策	○換気扇及び排気口は周辺住居に影響の少ない場所に設置する等配慮します。また定期的な清掃を行い、性能保持に努め、悪臭が場外に出ることの無いよう努めます。 ○定期的な清掃を行い、性能保持に努めます。
汚水対策	○汚水処理はグリーストラップにより行います。定期的な清掃を行い、性能保持に努め、悪臭、汚水が場外に出ることの無いよう努めます。 ○排水溝にネットを設置し、ゴミの除去を行います。

18 防災・防犯対策への協力

今回の届出に伴う変更はありません。

19 街並みづくり等への配慮に関する事項

今回の届出に伴う変更はありません。

20 歩行者の通行の利便性の確保

今回の届出に伴う変更はありません。

21 その他、設置者及び小売業者が指針で求めている配慮事項以外に地域社会へ協力できる事項等

今回の届出に伴う変更はありません。

2 2 届出事項比較表

届出事項		変更前		変更後	
店舗面積		3,669 m ²		4,062 m ²	
駐車場の位置及び収容台数	位 置	図面No.4-1 配置図（変更前）		図面No.4-2 配置図（変更後）	
	収容台数	230 台		150 台	
駐輪場の位置及び収容台数	位 置	図面No.4-1 配置図（変更前）		図面No.4-2 配置図（変更後）	
	収容台数	B-1 駐輪場	60 台	変更なし	
		B-2 駐輪場	13 台		
		B-3 駐輪場	40 台		
		B-4 駐輪場	45 台		
		合計	158 台		
荷さばき施設の位置及び面積	位 置	図面No.4-1 配置図（変更前）		図面No.4-2 配置図（変更後）	
	面 積	C-1 荷さばき施設	43 m ²	C-1 荷さばき施設	43.4 m ²
		C-2 荷さばき施設	35 m ²	C-2 荷さばき施設	35.0 m ²
				C-3 荷さばき施設	58.5 m ²
		合計	78 m ²	合計	137 (136.9) m ²
廃棄物保管施設の位置及び容量	位 置	図面No.4-1 配置図（変更前）		図面No.4-2 配置図（変更後）	
	容 量	D-1 廃棄物保管施設	26 m ³	D-1 廃棄物保管施設	25.5 m ³
		D-2 廃棄物保管施設	12 m ³	D-2 廃棄物保管施設	12.0 m ³
				D-3 廃棄物保管施設	3.8 m ³
		合計	38 m ³	合計	41 (41.3) m ³
開店時刻及び閉店時刻	開店時刻	午前 9 時 00 分		変更なし	
	閉店時刻	午前 0 時 00 分		変更なし	
来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前 8 時 45 分～翌午前 0 時 30 分 (一部区域は午前 8 時 45 分～午後 10 時 00 分)		午前 8 時 45 分～翌午前 0 時 30 分※	
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	数	出入口 2 ヶ所		変更なし	
	位 置	図面No.4-1 配置図（変更前）		変更なし	
荷さばきを行うことができる時間帯		C-1 荷さばき施設	午前 1 時～午後 10 時	C-1 荷さばき施設	午前 1 時～午後 10 時
		C-2 荷さばき施設	午前 3 時～午後 6 時	C-2 荷さばき施設	午前 3 時～午後 6 時
				C-3 荷さばき施設	午前 0 時 30 分～午後 10 時

※周辺環境への騒音影響の配慮として夜間（午後 10 時以降）に駐車場の一部に利用制限を行っていましたが、利用制限に代えて場内の走行速度を 10Km/h とすることで周辺環境への騒音影響の配慮としました。なお、駐車場の利用制限の変更については届出事項に該当しません。

別紙（小売業者一覧表）

番号 No	氏名（名称）	法人の場合代表者の役職名及び氏名	住所（所在地）	主として販売する物品の種類	店舗面積 (㎡)	開店時刻	閉店時刻	特記事項
1	株式会社カスミ	代表取締役 折本 文孝	茨城県つくば市西大橋 599 番地 1	食料品	2,465	午前 9 時	午前 0 時	
2	ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 田中 純一	東京都千代田区外神田二丁目 2 番 15 号	薬品、日用品	1,204			
3	株式会社キャンドウ	代表取締役 城戸 一弥	東京都新宿区北新宿 2 丁目 21 番 1 号	日用品、雑貨				
4	株式会社ワークマン	代表取締役 大内 康二	群馬県伊勢崎市柴町 1732 番地	衣料品	393			
小売業者 数合計	4 者				4,062			